

農政時流

第62号

令和5年10月6日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

1面：第8回通常総会において令和4年度事業報告・収支決算等を承認
 2面：新任委員研修と全委員対象の研修会を開催しました
 宮城県知事宛てに意見書を提出しました
 農業法人化経営管理講習会・相談会を開催しました

3面：仙南地方農業委員会連合会事務局職員「タブレット端末」操作方法研修会を開催しました
 7月に行われた農業委員会の改選と女性委員の登用状況
 4面：加入しませんか 農業者年金
 第8回宮城県農業委員会大会の開催について
 新しく選任された理事・監事・常設審議委員の御紹介

第8回通常総会において 令和4年度事業報告・収支決算等を承認



宮城県農業会議
会長 中村 功

去る6月19日(月)に宮城県農業会議の第8回通常総会を開催しました。

冒頭、中村会長から「国の『ガイドライン』に伴う目標設定と活動の記録、これらの評価と公表等に加え、本年4月の改正農業経営基盤強化促進法施行に伴い、市町村が策定する『地域計画』に向けて『目標地図の素案』づくりを担うなど、農業委員会組織は今まさにその真価を問われている。我が県らしい持続可能な農業・農村を創造していくためには、農業委員・農地利用最適化推進委員812名一人ひとりの取組がますます重要となる」旨の挨拶がありました。続いて全国農業新聞表彰及び宮城県支局記事表彰、農業委員会だより全国コンクールの表彰式を行い、5農業委員会及び情報員2名に対し、賞状と記念品を授与しました。その後、県知事(代理農政部高澤副部長)から祝辞を頂戴し、議事に入りました。

議事では、「令和4年度事業報告及び収支決算(案)」及び「理事の補欠選任(案)」の2議案が上程され、原案どおり承認されました。

令和4年度事業の特徴的な事項としては、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動(3ヵ年計画)」を昨年度から展開しており、市町村を訪問しながら「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定及び最適

化活動の目標設定を支援するとともに、県内31農業委員会に導入されたタブレット端末について、農業委員や最適化推進委員等を対象とした操作研修会を行いました。また、令和4年7月15日からの記録的な大雨に関し、宮城県農業法人協会等と連名で「大雨による農業関係被害への支援に関する要望書」を県知事に提出したほか、ウクライナ情勢や急激な円安の進行による資材高騰対策についても、県知事への「農地等の利用の最適化に関する意見」提出の中で併せて要望しました。



第8回通常総会の協議の模様

なお、議案に関連して、閉会後に開催された臨時理事会での互選により、伊藤紳事務局長が、専務理事を兼任することに決定しました。

今年度も引き続き、宮城県農業委員会ネットワーク機構として取組を強化してまいりますので、皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

新任委員研修と全委員対象の研修会を開催しました

8月28日「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員新任者研修会」を大和町まほろばホールで開催し約150名の参加がありました。今年7月の改選で初めて委員となった参加者に対し、農業委員会制度の変遷をはじめ、農地法など、農業委員会の業務に必要である基礎的な研修が行われました。

また、9月7日には県内全ての委員を対象とした「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を名取市文化会館で開催し、約650名が参加しました。はじめに、福井県の若狭町農業委員会と京都府の京丹波町農業委員会からZoom



市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

により活動報告をいただきました。若狭町からは、目標地図はできるだけ早期に作成し、また作成したらそれで終わりではなく地域に根ざして毎年見直していく計画であること。京丹波町農業委員会からは、委員会独自で「地域計画策定に向けた委員活動の手引き」を作成し、地域計画説明会の開催、地区内での現況地図作成が始まっていることなど、先進的で今後の参考となるお話をいただきました。

その後、宮城県農業会議から農業委員会業務必携をテキストにした「農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の役割」についての説明、宮城県農政部農業振興課から「地域計画の策定に向けた令和4年度・令和5年度の取組」について、みやぎ農業振興公社（宮城県農地中間管理機構）の3名の地域コーディネーターから、「農地バンクと農業委員会と連携した農地集積・集約化活動の取組」について情報提供をいただき、研修会は終了しました。

宮城県知事宛てに意見書を提出しました

宮城県農業会議では、農業委員会法第53条の規定に基づく意見提出を毎年行っています。今年度も各農業委員会からの提案を基本に、3つの農業委員会に直接訪問して意見を伺うなどして意見を集めました。農政対策委員会、常設審議委員会での審議を経て「令和5年度農地等の利用の最適化に関する意見」として取りまとめました。



知事宛ての意見書は、去る9月6日、本会中村会長、佐々木副会長、高橋副会長、宮城県農業法人協会の日野会長、みやぎアグリレディス21の鈴木副会長が県農政部の橋本部長に手渡し、提案した施策の実現を要請しました。橋本部長からは「引き続き農業委員会組織等と緊密に連携しながら、県としてしっかりと取り組み、国へも要請してまいります」との回答をいただきました。

行政機関への意見提出は、農業委員会法に明記されている重要な役割であり、各農業委員会におかれましても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

農業法人化経営管理講習会・相談会を開催しました

みやぎ農業振興公社、宮城県、宮城県農業会議の3者が事務局を務める「宮城県農業経営・就農支援センター」では事業の一環として、7月28日から8月10日にかけて「令和5年度農業法人化経営管理講習会・相談会」を開催しました。

今年度の本講習会は、農業経営の法人化や農業法人の経営改善を支援するため、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、金融機関、法人代表といった専門家が、大崎市、柴田町の2会場で3回ずつの研修会を開催し、延べ169人が参加

しました。

今後、支援が必要な農業者の方々には要望に応じて専門家を派遣することとしています。

「宮城県農業経営・就農支援センター」では、意欲ある農業者の経営発展に向けた支援を行っていますので、お気軽に御相談ください。



仙南地方農業委員会連合会事務局職員「タブレット端末」操作方法研修会を開催しました

仙南地方農業委員会連合会は7月31日、村田町役場東庁舎で同連合会事務局職員向けタブレット研修会を開催しました。管内7委員会の新任事務局職員6名など計9名に参加いただき、農業委員・農地利用最適化推進委員がタブレット端末を使い利用状況調査や意向確認を効率よくできるようサポートするために押さえるべきポイントを学びました。職員の知識やスキルの不均衡を少しでも減らすこと狙いの一つで、地域単位でのこのような講習会は初の試みでした。

大沼善明連合会会長の挨拶後、知っておくべき初期設定からスタート。初期設定の作業は管理者である事務局が行うことになります。タブレットは出荷時の状態のままで



は用途に合わせて使うことができないので、各種アプリケーションやセキュリティの設定などを行わなければなりません。スリープ設定・画面ロック、ジェスチャーモード、そして文字入力モードといった初期設定が重要です。

引き続いて、農地の利用状況や遊休農地の実情を現地確認アプリへ入力する操作演習へと進みました。現地確認アプリを利用するための事前設定や、収集した情報をタブレット（現地確認アプリ）へ直接入力し、その調査結果データや、現地写真データを台帳へ反映させる全体の流れを理解いただきました。事務局管理担当者の役割がとても重要なことを再認識いただきました。

この講習会後には、農業委員・農地利用最適化推進委員向けの研修会をタイムリーに開催する農業委員会も増えました。現場で実践するための気づきとやる気を少しでも高めるきっかけになったのではないでしょうか。

7月に行われた農業委員会の改選と女性委員の登用状況

今年7月には、全国1697農業委員会のうち7割の農業委員会で改選が行われました。本県においては、34農業委員会のうち約半数の16農業委員会が改選を行っています。

農業委員会への女性の登用については、国の「第5次男女共同参画基本計画」において2025年（令和7年）までに、女性が登用されていない農業委員会の解消と女性農業委員の登用率を30%とする目標が掲げられています。この第5次計画から各市町村においても「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画」を策定しており、農業委員会への女性の登用は、市町村が独自の目標として計画的に取り組むこととなりました。また、第5次計画では、認定農業者における女性の割合を5.5%とする目標が新たに追加されたことで、各市町村において女性農業者のリーダー育成への取組みが望まれています。

7月の改選による県内の女性の農業委員・農地利用最適化推進委員の登用状況は、下表のと

おりです。県全体の登用率は、改選前の18.9%から20.3%へと1.4ポイント増加し、第5次計画の早期目標の20%を達成しました。また、30%の目標を達成したのは、2市5町（大崎市、富谷市、七ヶ宿町、川崎町、利府町、松島町、南三陸町）となっています。

登用率は大きく前進しましたが、家庭や地域で女性が自らの意思で活躍できる環境が十分に整っている状況ではなく、応募しづらい現状は改善されていません。また女性自身にも、自分は役不足では、と諦めてしまうことが多く、地域農業の担い手育成として先輩方の後押しが必要です。最近では女性の農地所有者や法人等経営者、新規就農者が増えており、女性委員が相談に当たることが増えていると聞きます。農業委員会への女性の登用は、地域の実情を農業委員会事業に反映させる上でたいへん重要です。特に、女性を含む多様な人材の参画による地域の総意として地域計画を策定し、農地等利用の最適化を推進することに大きく寄与するものです。

令和5年7月改選による宮城県内の農業委員会における女性委員の登用状況

項目	女性農業委員登用率	委員定数			女性委員数		
		農業委員	推進委員	合計	農業委員	推進委員	合計
改選前	18.9%				82人	23人	105人
改選後	20.3%				88人	22人	110人
増減	+1.4%	434人	378人	812人	+8人(7)	+3人(2)	+11人(9)
				0	-2人(1)	-4人(4)	-6人(5)

※増減の()は農業委員会数

加入しませんか 農業者年金

農業者年金は、農家の老後を支え、将来の担い手確保を目的とした公的年金制度です。平成13年に制度改正が行われて、「積立方式・確定拠出型」となり、財政的に安定している年金です。

農業者年金は、①「財政安定性」に加え、②終身年金で80歳前に亡くなった場合は、80歳まで受給予定の金額を死亡一時金として遺族に支給されます。③税制上の優遇措置が大きく、保険料全額が社会保険料控除の対象です。また、同一家計の家族の分もこれの対象となり、大きな節税になります。④保険料が自由に決められ、月額2万円から6万7000円で設定でき、⑤要件を満たす方には保険料額の国庫補助といった特徴があります。

さらに、①35歳未満で要件を満たす人は保険

料額が月1万円から加入でき、②60歳以上～65歳未満で国民年金に任意加入している人も加入できるなど制度が改正され、より加入しやすくなりました。

また、保険料の減額や一時脱退も可能です。収めた保険料の返還はありませんが、運用は続けられ、将来年金として支給されます。また、要件を満たしていればいつでも再加入することが出来ます。

要件を満たす方はどなたでも加入できます

～加入には農地の権利や名義は不要です～

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者※

20歳以上
60歳未満

※国民年金保険料納付免除者は除く

第8回宮城県農業委員会大会の開催について

農業委員及び農地利用最適化推進委員が一堂に会し、意識統一を図ることを目的に、「第8回宮城県農業委員会大会」を開催します。

1. 開催日時：令和5年11月15日(水) 午後1時30分
2. 開催場所：名取市「名取市文化会館」
3. 開催内容

(1) 基調講演

「地域農業・農村を担う人材の育成・確保と
経営継承～人の視点から地域計画の策定
と実現に向けた取り組みを考える～」(仮題)

東北大学大学院農学研究科 教授 角田毅氏

(2) 提出議案

- ① 食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案(案)
- ② 「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動」を推進するための申し合わせ決議(案)
- ③ 農業者年金加入推進活動の強化に関する申し合わせ決議(案)
- ④ 情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議(案)

(3) 表彰

新しく選任された理事・監事・常設審議委員の御紹介



理事
山田周伸
亘理町長



理事・常設審議委員
佐野和夫
宮城県農業協同組合
中央会代表理事長



理事・常設審議委員
遠藤裕一
角田市農業委員会長



監事
長山清市
大河原町農業委員会長



監事
関内秀樹
大衡村農業委員会長



常設審議委員
桑野直彦
農林中央金庫
仙台支店長



常設審議委員
渡邊賢
利府町農業委員会長



専務理事
伊藤紳
(一社)宮城県農業会議
事務局長

〔令和5年度第2回理事会(R5.5.29)・第3回理事会(R5.8.18)・第16回臨時総会(R5.9.15)等において選任〕